

第 1 回 新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 21 年 8 月 25 日（火）午後 2 時～午後 4 時 10 分
会 場	新潟市園芸センター研修室
出席委員	伊藤委員、今西委員、加藤委員、杉山委員、関委員、真木委員、森田委員、四柳委員
欠席委員	丸山委員
傍聴者	1 名
事務局	園芸センター（野中農林水産部長、永田所長、戸田副主査、木村技師） 関係課 農村・都市交流施設整備課（加藤補佐、瀧澤主査） 食と花の推進課（鈴木係長） 食育健康づくり推進課（黒崎主査） 公園水辺課（風間補佐） 環境対策課（清水技師） 保育課（斎藤指導保育士）

永田所長	<p>本日はお集まりいただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます農林水産部園芸センターの永田でございます。よろしくお願いたします。始めに農林水産部長の野中からご挨拶をいたしますので、よろしくお願いたします。</p>
野中部長	<p>農林水産部長の野中でございます。よろしくお願いたします。本日はお忙しいところ、また、遠いところ、委員の皆様におかれましては本会議のためにおいでいただきありがとうございます。</p> <p>新潟市の花育推進につきましては、皆様のご協力をいただきまして、小冊子ではありますが、「花育推進計画」を作り上げることができました。大変ありがとうございます。</p> <p>この計画は、新潟市の特徴であります花の一大産地を背景に、市民の皆さんに花と緑に親しみ育てる機会を提供し、とりわけ幼児期・児童期の成長期における優しさや美しさを感じる情操面の向上を図ること、また、地域活動において、花や緑の取り組みにより地域のつながりを深めることなど、花や緑の多様な機能に着目して教育、地域活動等に取り入れるものです。</p> <p>私は農林水産省から新潟市の方へ、昨年 4 月に引っ越してまいりまして、この 4 月から部長を務めさせていただいております。食育花育と言うことばが認識されだしてから、そんなに日が経っていないのではないかと感じております。食育につきましては、いろいろなところで取り組まれて深化していると思います。私が行政の中で初めて耳にしたのは、武部さん、北海道の議員が農水大臣になった時、「知育・体育・食育だ」と食育を進めるとおっしゃいました。当時、霞ヶ関に居た人間としては大臣が何を言い出したのだろうと、ちょっと不勉強だったために非常に違和感を感じたのですけれども、食育というものが何かということを考えながら行政を進めていく中で、少しずつ実感としてわかってきて、これ進めていかななくてはいけないと言う使命感も生まれてきたしいでございませう。</p>

	<p>花育につきましては正直申し上げまして、私自身まだまだ勉強途中でございますけれども、皆様とともにこの地域において市民が中心となって、また生産者、流通、販売、そして教育、社会福祉の関係の方々とは協力しながら、是非、取り組みを深めていきたいと考えております。</p> <p>新潟市は合併建設計画の中で、食育・花育センターというものを、鳥屋野潟南部の方に建設する予定になってございます。こちらの方も皆様のご意見をできるだけ盛り込みながら、地域に愛される施設、また、機能も充実していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。簡単ですけれども、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。続きまして資料の確認をさせていただきます。次第のほか、資料1～(中略)～資料8まで用意させていただきました。一枚紙の座席表、最後ですが委員会の協議事項が終了しました後に、今西委員から最近の花育状況につきまして、お話をさせていただくと言うことで、A-4版横の「花育の理念をもう一度考える」という題名の資料をつけさせていただきます。</p> <p>本日の進行につきましては2時間程度を予定しており、午後4時ころに〆させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第2の委員の皆様を私からご紹介いたします。</p> <p>(伊藤委員、今西委員、加藤委員、杉山委員、関委員、真木委員、丸山委員を紹介)</p> <p>丸山委員におかれましては、所用により欠席となっております。</p> <p>(森田委員、四柳委員を紹介)</p> <p>本日は以上8名の皆様から審議していただきます。なお、公募委員を一名お願いしていたのですが、応募がありませんでした。次回、2回目の花育推進委員会までに再度公募させていただきます。今回につきましては欠員とさせていただきますので、ご了承くださいと思います。</p> <p>次に市役所各課の出席でございますが、事務局として園芸センターの戸田副主査、木村技師、花育に関する関係課として、公園水辺課、食育健康づくり推進課、食と花の推進課、農村都市交流施設整備課、保育課の職員が出席しております。恐れ入りますが、紹介につきましては座席表に代えさせていただきます。</p> <p>次に次第3について事務局の戸田副主査よりご説明申し上げます。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>・資料2、資料3について説明</p> <p>本委員会の内容は議事録を作成し、各委員の皆様にご確認いただいたうえで公開とさせていただきます。</p>
司 会	<p>次に次第の4 会長・副会長の選任についてでございます。委員の皆様の互選で定めることとなっておりますが、差し支えなければ事務局からご提案させていただきます。会長に森田委員、副会長に四柳委員を提案いたします。</p>
	(異議なし)
司 会	会長、副会長から一言、お願いいたします。
森田会長	昨年、花育計画を策定しました。まとまるか心配でしたが、形にすることができました。この計画を推進させていくためには、それを作った私たちが見守っていくことが大

	切です。
四柳副会長	一昨年、昨年と協議して、花育計画ができました。実のある立派なものに作り上げていきたい。
司 会	次第の5以降は協議事項のため、森田会長には会長席に移動していただき、進行をお願いします。
会 長	資料4について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料4について説明。)
会 長	食育・花育センターは平成23年開園ですが、それまでの21年、22年は園芸センターが窓口になると考えてよろしいか。
事務局 (永田所長)	説明の中で漏れましたが、21年、22年は園芸センターが窓口となります。また、関係各課との調整役もさせていただきます。
会 長	皆さん、それでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	事務局より資料5、資料6について説明をお願いします。
事務局 (戸田副主査)	(資料5の○の新規事業(No.12、20、22、34)は資料6の概要版で説明。) 第2回目以降の委員会ではNo.1~49の事業について評価シートを作成し、進捗状況の評価をしていただけるように考えています。
会 長	今日のメインテーマです。全般にわたって検討いただければと思います。
四柳委員	花育マスターは園芸センターの講師を中心にお願いするとのことですが、現在は何名でしょうか。
事務局 (永田所長)	平成20年の実績で外部講師15名、講習会は職員も含めてですが42回開催しています。
四柳委員	今後15名から適切な方をもっと増やすような形で考えているのでしょうか。
事務局 (永田所長)	計画の目標として平成26年までに100名、これから段階を踏んで増やしていきたい。今現在、15名の講師には花育マスターの打診をしていない状況で、お年を召した方もいらっしゃる。今後、いろいろな団体とも連携して信頼のおける方を増やしていきたいです。
四柳委員	新潟市全市ということになると広域になります。15名の講師から始めて、将来的には相応しい人を100人に増やす計画とのことですが、一部の地域だけが優遇されることのないようにお願いします。
会 長	花育マスターについてももう少し意見ありませんでしょうか。予算はどうなっていますか。1回が7,600円と書いてありますよね。
真木委員	花育バッチのようなものをつけるのでしょうか。
事務局 (永田所長)	「花育マスターにお願いしました。」のような登録通知の形にするつもりです。お願いするには本人の了解も得なければならないし、その辺はどんな形にするのか未定です。この場では確かなことは言えませんが、ホームページのサイトがあるので名前と専門などについては載せていきたいと考えています。今年度分の予算は30回分あります。
会 長	30回分は園芸センターの講座分と合わせてでしょうか。

事務局 (永田所長)	センターとは別で、花育センターが受ける分です。年度末には園芸センターとして園芸相談が何千件、講習会を何十回とのご報告をさせていただきます。
会 長	花育マスターについて、いかがでしょうか。
杉山委員	花育マスターも含めて、実践事例集の配布など 20～23 番についてです。平成 26 年度は教育関係で 70%の割合で実践すると指標が出ています。21 年度スタートで小学校、保育園にどのような働きかけをしていかれるのでしょうか。21 年度はすでに始まっています。これから浸透させていくには、本部の理事会とか、地区ごとの校長会などできちっと発信していただければいいかなと思います。一部の者が知っているだけでは熱や思いが末端まで浸透しないと思いますが、いかがお考えでしょうか。
事務局 (永田所長)	具体的なものについてはこれからになります。校長会との連絡とか、やり方については相談してもらい進めさせていきたいと思っています。
会 長	校長会については年に何回くらい開かれるのでしょうか。
杉山委員	全体的なものについては年に 3 回、あとは理事会が年に 6 回あります。そこには各区の代表が参加します。そこで説明してもらえばある程度は浸透します。私は自分の南区に持ち帰って話をしますが、私のフィルターを通しての説明になります。1 番良いのは理事会で話をしてもらった後、再度、各区で話をしてもらえれば、細かい部分まで意志の疎通ができると思っています。
会 長	保育園の場合はどうなっていますでしょうか。
事務局 (永田所長)	その点については保育課さん、欠席している学校支援課さん、事務局サイドの関係課との調整も必要かと考えます。一緒になってやっていきたいと考えています。
野中部長	新潟市も地道に取り組んでいます。例えば、4 月のチューリップ祭りには関委員と連携しながら、学校の生徒たちと花絵をやりました。実績作りから始めていくことはどこでも同じだと思います。 一方で、杉山委員がおっしゃられた「こうゆうものに取り組んでいるぞ」と言うような認識をしてもらわないと広まっていけないのではないかと、と言うご指摘は重く受け止めさせていただきます。「鶴の一声」のようなものをどこかの段階でお示しし、さらに具体的な内容については各区に説明させていただく。そのような形については持ち帰って検討させていただきます。
会 長	今年はいよいよ花育を実施していく初年度ですね。順調なら 20 年度からなのですか。どこからがスタートなのか、何を契機に花育を進めますか。
今西委員	花に対する消費者の見方が変化してきています。消費の状況が低下している中で、花育は難しいです。そういう時代の花育の内容は簡単に決められないです。
会 長	花育の PR チラシなどを配り、様々な機会を利用して花育マスターの登録をすることから始めれば良い。今年が初めてだから慌ててやるより、平成 23 年度にオープンする肝心の食育・花育センターの前哨戦みたいなものです。
加藤委員	花育マスターはどの程度のレベルなのか、何か資格があり、こうゆうことをやりたいとの意欲があつて申請すれば登録できるのか。明確な選考基準のようなものはありますか。

事務局 (永田所長)	骨子については、今説明した形で考えています。資格等については、作りこみの中では基準は設けておりません。そうは言っても「俺やりたい」と手を上げられても「はい、わかりました」とはなりません。基準は必要と考えていますが、その内容については現段階では未定です。国あるいは民間の資格が無いと全く駄目ではなく、今までに実績がある人、団体からの推薦など、後で支障のない形で考えていきたいと思います。
今西委員	花普及センターが作った花育アドバイザーの基準を、参考にできるのではないのでしょうか。
事務局 (永田所長)	全国版の花普及センターのアドバイザーの情報は得ていません。以前ホームページで調べた時は団体としてアドバイザー登録され、その会員がアドバイザーとなっているような形だったと思います。詳細な資料を得ていないので、詳しいコメントはできません。
今西委員	マスターとアドバイザーの関係はいかがでしょうか。
会 長	推進計画を作る議論の中ではアドバイザーと言う話も出ていたと思いますが、新潟市は最終的にマスターでやっていくと言う結論になりました。マスターでやって、だめならアドバイザーについても検討すればよいと思います。
伊藤委員	派遣先のニーズのようなものは押さえていますでしょうか。
事務局 (永田所長)	今現在は出来ていません。「あれも、これも、これからだ。」との言い回しで、「何なの」と言われそうですが、ニーズなどを調査し、市として方向付けしていきたいと思います。
会 長	ある程度のガイドラインを作っておかないと駄目で、個人から頼まれた時など困るのではないのでしょうか。
伊藤委員	継続性ですね。継続して活動出来るような支援してもらわないと花育として続かないと思います。
事務局	それらにつきましては、今後の組み立ての参考にさせていただきます。
会 長	その辺のところはもう少し詰めてもらいましょう。
伊藤委員	マスターの登録申請について審査があるのでしょうか。どこまで迷惑がかかるかわからない。一年以上担当する場合もあるかもしれない。派遣先のないマスターが出てくる可能性があります。派遣先のバランスの取り方なども心配です。
野中部長	担当として「あれも、これも、まだこれから」と言うばかりで大変申し訳ないです。花育推進計画は20年10月に出来上がったばかりで、刷り上ったのは年明けです。実質、今年度が初年度と言う扱いです。花育のような認知度の高くないものの取り組みは、ニーズの掘り起こしが必要です。 例えば、学校にアンケートをしても、何のことかわからないので反応がないと思います。地道にどこかで具体例を作るのが大切だと思います。関委員の協力を得て実施した「花絵」は良い取り組みであったという反面、アレンジの企画、トイレや昼食場所の確保など問題点も見えてきました。よく知っているところで試していきながら、ニーズを掘り起こし、広げていきたい、花育マスターについても、どうゆう人が適切か考えていきたいと考えております。
杉山委員	今年は初年度と位置付けて考えます。校長会では細かいことより、大きな意図だけ知ってもらえば良い。実際に担当するのは美化とか環境委員で、各校にはそうゆう部署が

	<p>あります。そうゆう前線の職員と学校支援課がタイアップしながら「掘り起こし事例」を含め、花育の意義を説明し、事務手続きだけではなく前線からの意見を集約することで、一気に広まっていくと考えます。</p>
野中部長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
関委員	<p>中央区の小学校6校で、花絵制作を企画しました。月曜日から金曜日の平日にやるか土曜、日曜日にやるか問題になりました。平日だと先生方にも関わっていただかなければならない。先生方は4月の忙しい時期でしたので土曜日に実施しました。協力してもらったのは、地域教育コーディネーター、保護者、ふれあいスタッフ、それに子供たちを含め一生懸命動いてもらいました。もっとやりたいけど、予算がないと言う話もありました。花育をPRする時には小学校関係者に話をするのはもちろんですが、地域のコミュニティ協議会や自治会長さんにも声をかけてもらいたい。</p>
真木委員	<p>地域のお年寄りや小学校関係者の方々が地道な花育活動をやっているのを感じました。私がインパクトを受けたのは、新潟市が「複雑なゴミ分別化」を始める前の説明会です。住民が地区の公民館に集まり、市の担当課職員の話を見ました。職員が顔を真っ赤にしながら説明をしているのに熱意を感じました。こんな説明会ができれば出席している住民も感化され、興味が湧くのではないかと思います。</p> <p>私の案ですが、花育事例集を何年か積み重ねていくとか、小冊子を発行されると思いますが、フリーペーパーのような形にしてはどうでしょうか。20代、30代の若い世代が集まる古町やラブラ万代などのおしゃれなスポット、郊外型のショッピングセンターの夕食のレシピの隣にフリーペーパーを置けば、すぐつかみやすい。花育事例集では固いので「フラワリー何とか」とおしゃれなムードにして、デザインもポップな形にして新潟市が作っているとは思われない形にしたい。手作り感覚のリーフレットで手書きのデザインにして、幅広い年代層の人たちに目にしてもらおう工夫をして、部数を増やしてはどうでしょうか。</p>
四柳委員	<p>協賛とか地域団体、コミュニティセンターとか非営利団体は構わないのですが、企業なんかの扱いはどうするのか。今後、活動を盛んにするためにはそうゆう所からも参加してもらい、リーダーシップとってもらってはどうか。今までこの種のテーマは検討してこなかった。いい事業なのだから、企業には営利を出さない団体としてうまくやってもらえれば良いと思います。</p>
会 長	<p>時間も残り少ないので、次に進みたいと思います。次第の7について説明をお願いします。</p>
事務局 (瀧澤主査)	<p>(資料7で施設のハード面について説明。)</p> <p>ソフト面では未定の部分も多く、計画を進めていく段階では委員の皆様からご意見をいただくかもしれないので、その節はよろしく願い申し上げます。</p>
会 長	<p>(仮称)食育・花育センターと交流センターはどのような関係でしょうか。</p>
事務局 (瀧澤主査)	<p>細かな仕組みについては検討中です。今の時点では、交流センターは民間事業者が運営すること。全く異なる施設ではなく、イベントなどはタイアップしながらやっていく形になると思います。両者の関係についてはまだ検討を要する点が多く、詳細が決まりましたらお話いたします。</p>

四柳委員	利用料についてはどのようなになるのでしょうか。
野中部長	食育・花育センターは当初から新潟市が整備する施設なので、他の同等の施設を考えても入場料金などをもらうことは考えていません。入っていただくのにお金をもらうことは考えていません。会議室を貸して欲しいなどの要望は、市の同等の施設の利用と同等の扱いになります。また、屋外圃場を市民農園のようにすれば、これも市の同等の施設と同じ扱いになります。隣の交流センターは当初、ファーマーズマーケット、花屋などの商業施設を計画し、料金をいただくことを考えていました。しかし、社会全体の経済状況が悪くなり、お客さんが入るか否か、市民ニーズがあるのかなど、抜本的に再検討しています。担当者が検討中と申し上げたとおり、市民に喜んでもらう施設にするにはどうすれば良いか考えています。左の絵の部分は抜本的に検討し直しています。
四柳委員	多目的ホールとか多目的ラウンジなどで、市民が趣味の展示会を開く場合は、業者とは違うので無料として欲しいと思います。
野中部長	市は条例がありますから、利用の内容と目的によって違ってくるとは思いますが、他の施設と横並びにて市民の皆様が困らない形なるとは思います。
会 長	花育推進計画の重要な窓口となる施設だから、その点を踏まえてどのような施設が必要か考えていただきたい。ソフト面については検討中と言うことです。ここは今年中に設計が終わり、来年から建設が始まりますね。意見があったら今年中に言っておかないと駄目ですね。意見がございましたら、園芸センターにお願いします。 次の次第 8 の説明をお願いします。
事務局	(資料 8 について説明。)
会 長	花育推進委員会は基本的に年 2 回の開催ですね。今日、事業計画について各委員に承認いただき、その計画を推進した後、来年 2 月に評価する、と言う形なるわけですね。 最後に全体を通してご意見ございますでしょうか。 ありがとうございました。 本日の協議事項は終了しましたので事務局へお返しいたします。
司 会	10 分の休憩後に次第 9 に進みます。
今西委員	講演 「花育の理念をもう一度考える」 ～今後の花育に活かすために～
司 会	次第 10 のその他については、事務局は何も用意していません。何かご意見ございましたらお願いします。今日検討いただいた内容をまとめ、議事録として公開いたします。事務局でまとめた内容を委員の皆様に見ていただき、議事録として作っていきます。 今回は来年の 2 月、日程等を調整させていただき、開催させていただきます。公募委員については再公募し、10 名で開催したいと考えています。 長時間にわたり、ご検討をありがとうございました。